

(仮称)本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画策定方針

1 背景

(1)「中心市街地の全体構想」の評価

本厚木駅周辺は、昭和30年に始まった本厚木駅前土地区画整理事業を皮切りに、連続立体交差化事業や市街地再開発事業等を経て、現在の都市基盤が整備されました。

平成24(2012)年には、中心市街地の全体構想を策定し、本厚木駅周辺のまちづくりのテーマとして「歩いて楽しいまち」を掲げ、アミューあつぎの整備や本厚木駅南口地区市街地再開発事業などのハード施策と併せて、ChiKaフェス等の多彩なイベント開催や空店舗対策などのソフト施策にも取り組んできました。

近年は、本厚木駅東口周辺における図書館、(仮称)未来館、市庁舎などからなる複合施設の整備や厚木バスセンターの再整備、本厚木駅北口周辺における再整備など、都市機能の更新や交通利便性の更なる向上に向けた取組が進められています。今後、本厚木駅周辺の都市構造は大きく変化し、新たな拠点施設の整備による歩行者の増加等が予想されています。

また、令和2(2020)年10月には、国土交通省が推進するウォーカブルなまちづくり¹の取組が本市のまちづくりのテーマと合致することから、「ウォーカブル推進都市²」に参加しています。

そのため、歩行者目線でのネットワーク形成に加えて、都市再生特別措置法等を活用した官民連携によるまちづくり及び都市空間における災害対応力の強化が求められています。

¹ まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り上げられる場へと改変する取組

² 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国や他の地方公共団体と共にウォーカブルなまちづくりを推進する都市。令和3(2021)年5月31日時点で309団体が参加。

(参考)主なハード事業 (検討中を含む。)



(2) 社会情勢の変化

我が国では、人口減少や少子高齢社会の到来により、将来的に経済成長の停滞が懸念されていることから、技術革新や働き方の多様化に対応して、生産性の向上や地域経済の活性化を図ることが求められています。

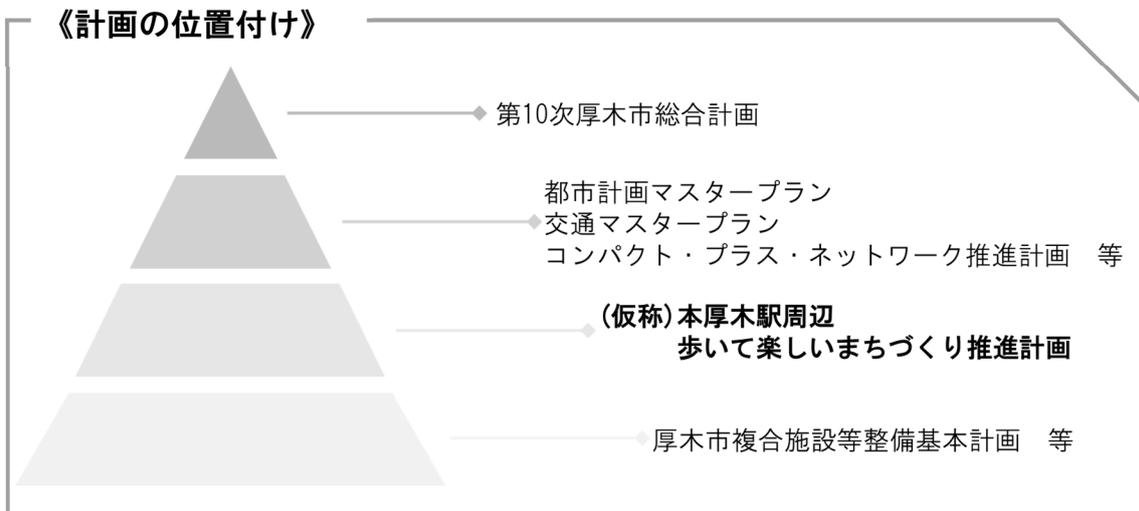
これを受け、近年、持続可能な都市を目指して、官民連携で「ウォーカブルなまちづくり」に取り組む自治体が増えています。

さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「新しい生活様式（ニューノーマル）」が日々の暮らしに浸透しつつある中で、身近な憩いの場や子どもの遊び場としてオープンスペースの価値が再認識されるなど、まちなかに求められる機能が変化しています。

(3) 新たな計画策定の必要性

このような背景並びに第10次厚木市総合計画及び都市計画マスタープラン等の上位・関連計画³を踏まえると、中心市街地の全体構想が目指すまちづくりのテーマを継承しながら、面的なまちづくりを推進するための「(仮称)本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画」を策定する必要があります。

特に、本厚木駅北口周辺や厚木バスセンター周辺を始めとした新たな拠点施設の整備が動き出しつつあるエリアでは、公共空間や官民連携などに関する具体的な考え方を示すことが求められています。

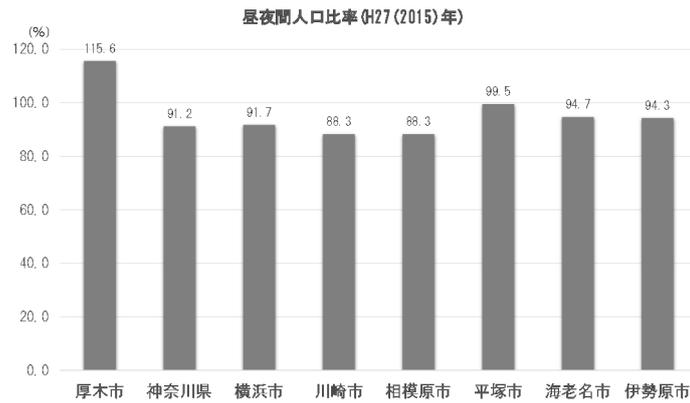


³ 巻末付録1 参照

3 まちの特徴

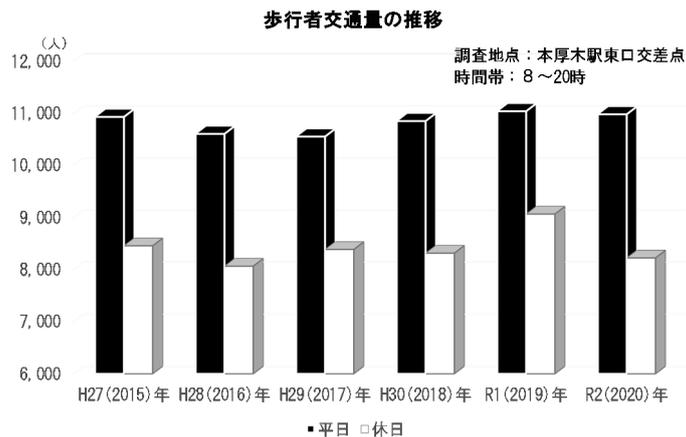
(1) 来訪者

- 市内の企業で働く人や学校に通う人が多いため、平成27(2015)年の昼夜間人口比率⁵は115.6%となっています。県内の政令市や同等規模の都市と比較しても高い値を示しています。



出典：国勢調査から作成

- 本厚木駅周辺の歩行者は、休日より平日の方が多くなっています。



出典：交通量調査(市商業にぎわい課)から作成

《特徴1》

通勤通学や業務目的の来訪者が多い

⁵ 夜間人口に対する昼間人口の比率

(2) 道路空間

- 本厚木駅北口前では、一部区間及び時間帯に限られますが、歩行者と公共交通が優先して通行できる、歩きやすい道路空間が形成されています。



《特徴2》

駅前に歩行者と公共交通優先の道路空間がある

(3) 土地利用

- 都市再生緊急整備地域内では、戸建住宅や商業中心の土地利用は減少傾向にあり、商業機能一体型を含む集合住宅の土地利用が増加傾向にあります。

都市再生緊急整備地域内における土地利用面積割合

分類		H17(2005)年	H22(2010)年	H27(2015)年	
自然的土地利用		0.07%	0.00%	0.00%	
都市的土地利用	住宅用地	4.26%	3.01%	2.74%	▼
	集合住宅用地	0.79%	1.69%	2.24%	△
	店舗併用住宅用地	1.99%	2.08%	1.94%	
	店舗併用集合住宅用地	1.37%	1.94%	4.27%	△
	業務用地	3.81%	3.86%	4.42%	△
	商業用地	3.26%	3.24%	3.22%	▼
	宿泊娯楽用地	4.65%	4.44%	4.51%	▼
	商業系用途複合施設用地	25.54%	25.66%	24.45%	▼
	公共用地	0.00%	0.02%	0.02%	
	広場・運動場等用地	0.74%	0.74%	0.74%	
	空地(駐車場除く)	0.53%	0.64%	0.39%	▼
	空地(駐車場)	7.97%	7.79%	6.56%	▼
	道路	25.85%	25.97%	25.57%	
	鉄道用地	4.76%	4.76%	4.76%	
	その他	14.42%	14.15%	14.17%	
計		100.00%	100.00%	100.00%	

出典：都市計画基礎調査から作成

《特徴3》

まちなか居住が進展している

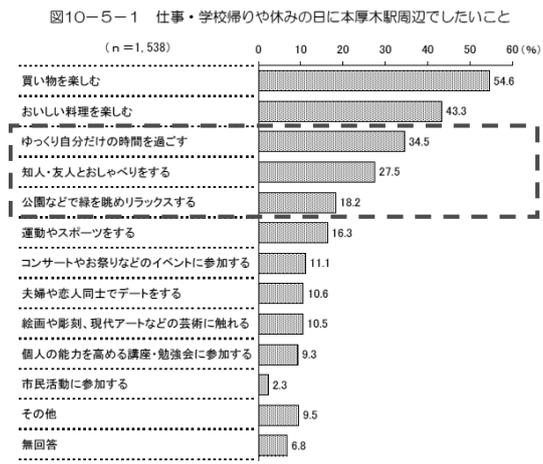
(4) 都市環境

- 拠点施設や都市公園、相模川などをつなぐ歩道や民地内のオープンスペースには、移動の途中に休憩できるベンチ等が不足しています。⁶



出典：現地調査等(R2(2020)時点)から作成

- 本厚木駅周辺で仕事や学校帰り、休みの日にしたいこととしては、買い物や飲食に次いで、滞在・交流できる空間が多く望まれています。



出典：厚木市民意識調査(R1(2019))

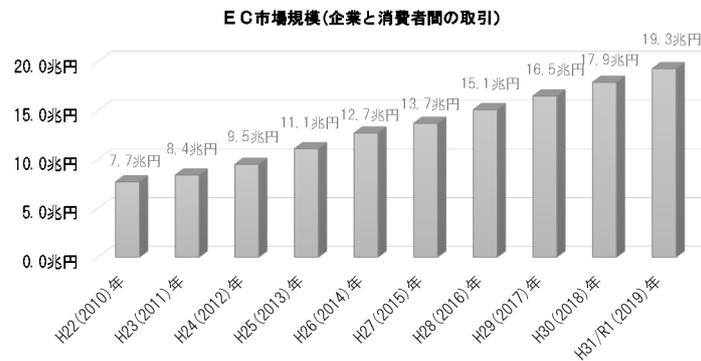
《特徴4》

まちなかで滞在・交流できる空間が不足している

⁶ 休憩施設は100~200m間隔で設置することが望ましい。(出典：道路の移動等円滑化整備ガイドライン(2011))

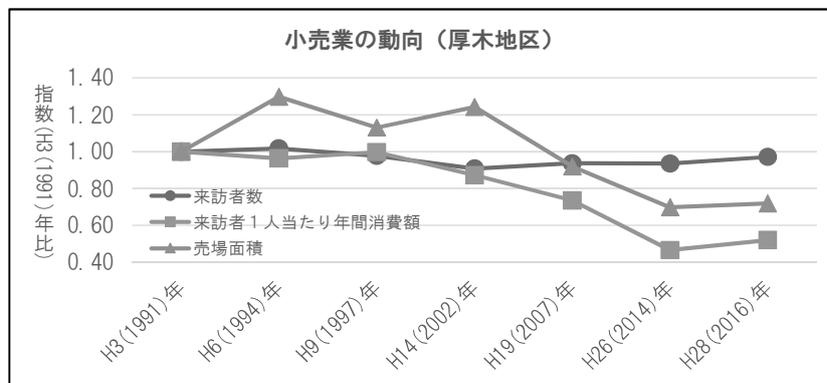
(5) 消費動向

- 近年はインターネットを介した商取引（EC）が盛んであり、国内における企業と消費者間の取引によるその市場規模は、増加傾向にあり、平成31/令和1（2019）年には平成22（2010）年の約2.5倍となっています。



出典：電子商取引に関する市場調査（経済産業省 R2(2020)7月）から作成

- 厚木地区⁷における小売業⁸の動向を見ると、来訪者数⁹は横ばいで推移していますが、来訪者1人当たりの年間消費額¹⁰及び売場面積は、減少傾向にあり、平成28（2016）年には平成3（1991）年の半分程度となっています。



出典：統計あつぎから作成

《特徴5》

実店舗経営の厳しさが増している

⁷ 松枝1・2丁目、元町、東町、寿町1～3丁目、水引1・2丁目、厚木町、中町1～4丁目、栄町1～2丁目、田村町、幸町、泉町、厚木、旭町1～5丁目、吾妻町、南町

⁸ 一般消費者向けの商品を販売する業務を行う事業所

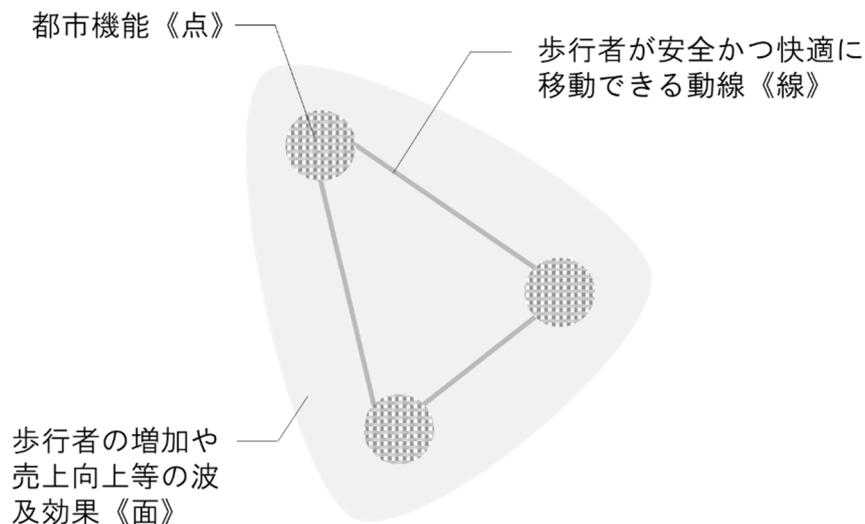
⁹ 本厚木駅の乗車客数を本厚木駅周辺への来訪者数とみなした。

¹⁰ 年間商品販売額÷年間来訪者数

4 計画の策定方針

まちの特徴を踏まえると、本厚木駅周辺において、にぎわいや魅力を高めていくためには、官民が一体となって、主要な都市機能同士を結ぶ歩行者が安全かつ快適に移動できる動線の構築やハード施策とソフト施策の連携強化が必要であると考えられます。新たな計画については、次の方針に基づき策定します。

《にぎわいや魅力を高めるイメージ》



方針1 自分ごとで、厚木らしいまちづくりを

まちづくりは、都市計画、商業振興、交通、景観、防災など、関係する分野が多岐にわたるため、住民や事業者、行政等が一丸となって取り組むことが必要です。このような中、第10次厚木市総合計画においては、まちづくりを「自分ごと」として捉えて、一人一人が主体的に行動することが示されています。

そのため、計画の策定に当たっては、検討組織の設置やワークショップを開催するなどして、将来的にまちづくりのプレイヤーとなり得る、若い世代や地域の関係者の意見を積極的に取り入れ、それぞれが「自分ごと」としてまちづくりに取り組む意識を醸成しながら、まちの特徴をいかした厚木らしさに溢れるまちづくりが効果的に行われるように検討を進めます。

方針2 将来像を共有し、官民連携のまちづくりを

多様な関係者が互いに協力してまちづくりが行われるようにするため、上位・関連計画における考え方及び各事業の進捗状況等を踏まえながら、計画の対象区域全体に共通するまちづくりのテーマを定めます。

さらに、土地利用、交通、公共空間及び防災対応力等のまちの特徴を踏まえながら、一定のまとまりがあるエリアで計画の対象区域内をゾーニングし、各エリアにおいてより具体的でイメージしやすい目指すまちの姿やその実現に必要な取組として民間主導によるまちづくりを誘導する施策などについて定めます。

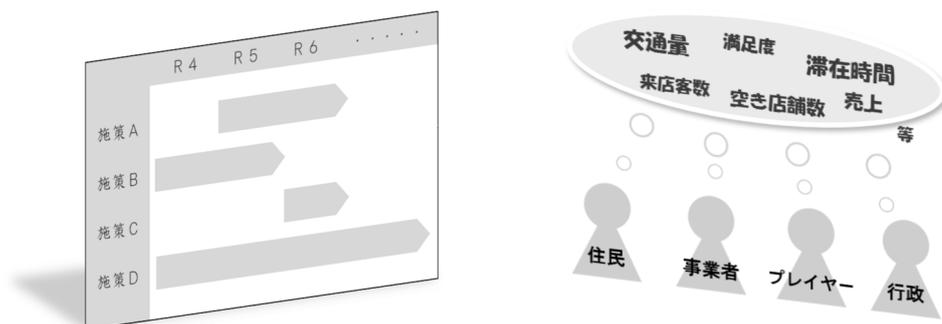


方針3 未来に向かって、持続的なまちづくりを

将来に渡ってまちの魅力や価値を上げていくためには、多様な関係者が一丸となって、まちを“つくる”だけでなく、まちを“育む”、“使う”などの取組が必要です。

そのため、計画には関係者が取組状況を共有できる仕組み（例：ロードマップ、目標値等）の導入を検討します。

また、第10次厚木市総合計画や都市計画マスタープラン等と整合性を図りながら適切な目標年次を設定します。



5 今後の進め方

(1) 計画の構成イメージ

上記方針を踏まえ、次の構成をイメージして計画策定を進めます。

1. 計画の目的について
2. まちのポテンシャル（土地利用、交通等）について
3. 目指すまちの姿について
4. 重点的に取り組むことについて
5. 計画の運用について

(2) 検討体制

ア 庁内

ハード施策とソフト施策の連携を強化するため、関係部等長で構成されるまちづくり総合調整プロジェクトチームにより本厚木駅周辺のまちづくりに関する計画策定に向けた検討を行います。

イ 市民

(ア) (仮称)本厚木駅周辺まちづくり推進会議【附属機関】

将来的にまちづくりのプレイヤーとなり得る地域の関係者や学識経験者等を中心としたメンバーで構成される附属機関において、本厚木駅周辺のまちづくりに関する調査研究及び提言等を行います。

(イ) その他

多様な市民の皆様の意見を把握するため、ワークショップ等を実施します。

(3) スケジュール（予定）

令和3年8月 ～令和4年3月	附属機関、ワークショップ、庁内検討等
令和4年4月 5月	パブリックコメント 計画策定

上位・関連計画における本厚木駅周辺の位置付け

第10次厚木市総合計画【令和3(2021)～14(2032)年】

将来像 自分らしさ輝く 希望と幸せあふれる 元気なまち あつぎ

◆基本施策4-2 魅力ある中心市街地等の形成〔目指す姿〕

中心市街地等の再整備により、都市機能や交通利便性が向上し、魅力にあふれた街並みが形成され、誰もが訪れてみたい、歩いて楽しいまちが実現されています。

都市計画マスタープラン・交通マスタープラン【令和3(2021)～22(2040)年】

基本的な考え方 ①コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の更なる充実
②豊かな自然を守り、いかす都市構造の構築

◆将来のまちの姿（本厚木駅周辺） 【共通】

居心地が良く、歩きたくなるまちなか

◆都市交通の方針 基本方針③ 【共通】

居心地が良く、歩きたくなる中心市街地の交通環境を整備します。

◆中心市街地における施策の展開 【交マ】

- － 居心地がよく、ひと中心の空間の整備
- － 快適かつスムーズに乗り換えが可能な駅前広場空間の整備
- － まちづくりと連携した駐車場対策の推進

コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画【令和3(2021)～22(2040)年】

目標 誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる“人にやさしい都市”を目指します

◆本厚木駅周辺（都市中心拠点）に関する考え方

本厚木駅周辺は、本市の中心市街地としてにぎわいを創出し、また、県央の広域拠点として都市機能を維持・誘導するため、市街地再開発事業等により駅周辺を整備するとともに、バスターミナルの再整備を行います。また、駐車場の集約も図りながら、大小様々な商業の集積を促進し、居心地が良く、歩きたくなる中心市街地の形成に取り組みます。特に、中町第2-2地区周辺では、家と職場・学校との間の第3の場所「サードプレイス」をコンセプトに、利便性の高い地域として魅力とにぎわいあふれるまちなか拠点づくりを進めます。また、空き店舗対策や歩行者空間の整備と併せて、歩きたくなるまちなかを形成するための施策を一体的に推進します。

目指す事 力強い継続と変化への対応

◆目標Ⅱ-③ にぎわいあふれるまちづくり

厚木市の魅力をアピールする集客イベントを充実させ、広域に情報発信し、個店及び事業所への経済効果に寄与する販売促進活動による効果的な事業展開を図ります。また、商店会による販売促進活動の強化により、個店及び事業所の経営向上への寄与と持続的な事業展開を目指します。

◆目標Ⅱ-④ 地域に愛される居場所があるまちづくり

地域に親しまれ、利用される商店街づくりと、快適な歩行空間や安心・安全を備えたまちづくり、市内での購買行動の強化を推進するとともに、地域貢献、社会貢献に寄与する商店会活動の推進や生活者に親しまれる地域づくりに取り組みます。

◆基本方針Ⅰ-方針3 公共交通での移動利便性の向上

ー 駅前広場等の交通結節機能の強化 等

◆基本方針Ⅱ-方針1 人にやさしい道路空間の形成

ー 歩道の整備、バリアフリー整備、駅周辺におけるアクセス道路整備 等

◆基本方針Ⅱ-方針3 災害に強い道路空間の形成

ー 無電柱化整備 等

◆基本方針Ⅲ-方針3 地域・地元企業との連携・協働の推進

ー 道路空間の有効活用に向けた検討 等

今後も本厚木駅周辺地域の地域整備方針に沿って、災害時における広域的な都市拠点としての防災機能の強化や、老朽建物の更新・改善などの都市開発事業を推進するとともに、駅周辺の関係者間の密接な連携による災害対応力の強化を図り、都市の安全性、信頼性を確保していくこととする。

◆都市再生安全確保施設（一時滞在施設）

ー 厚木シティプラザ、東町スポーツセンター、アミューあつぎ、厚木清南高等学校、レンブラントホテル厚木